

平成 2 5 年 9 月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成 2 5 年 9 月 3 0 日 開会

平成 2 5 年 9 月 3 0 日 閉会

平成 25 年 9 月 東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成 25 年 9 月 30 日（月）午後 2 時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

議案第 1 号 平成 24 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について

議案第 2 号 平成 24 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと
市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 3 号 平成 24 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事
業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 4 号 東総地区広域市町村圏事務組合財政状況の公表に関する条例の
制定について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案質疑

日程第 7 討論採決

日程第 8 閉 会

出席議員（9名）

1 番	根本	茂	君	2 番	宮内	和宏	君	3 番	秋元	賢二	君
4 番	日下	昭治	君	5 番	向後	悦世	君	6 番	太田	將範	君
7 番	椎名	嘉寛	君	8 番	荻谷	進一	君	9 番	川口	健男	君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	明智	忠直	君
副 管 理 者	太田	安規	君
副 管 理 者	越川	信一	君
事 務 局 長	青野	康弘	君
事 務 局 参 事 (兼)施設整備課長	島田	重信	君
会 計 管 理 者	宮應	孝行	君
総 務 課 長	高木	松夫	君
主 査	及川	恭昌	君
主 査	宮内	雄治	君
主 査	佐原	輝美	君

事務局出席者

書 記	小澤	隆	君
-----	----	---	---

午後 2 時 5 分開会

議長 根本茂君	ただいまから、平成 2 5 年 9 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。 本日の出席議員は、9 名であります。 よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。 日程第 2、会期の決定であります、本日限りといいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
議長 根本茂君	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日限りと決しました。 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。 5 番 向後悦世君、6 番 太田将範君の両名を指名いたします。 管理者より送付を受けております議案は、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案であります。配付漏れはありませんか。 (「なし」の声多数あり)
議長 根本茂君	配付漏れなしと認めます。 日程第 4、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案を、一括上程いたします。職員により、議案の朗読をいたします。 (書記高木松夫君、議案朗読)
議長 根本茂君	議案の朗読は終わりました。 管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。 管理者 明智忠直君
管理者 明智忠直君	本日ここに、平成 2 5 年 9 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。 今回の定例会に提出いたします案件は、4 議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることとなりますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

	ここで、当組合の近況についてご報告いたします。 はじめに、銚子連絡道路の整備促進について、申し上げます。 銚子連絡道路の整備により、輸送効率の向上による物流の増加や、災害、緊急時の連携が強化されることが期待され、一日も早い完成が待たれるところであります。 去る５月２９日に銚子市青少年文化会館で、第１５回銚子連絡道路整備促進地区大会を開催いたしました。皆様には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、盛大に地区大会を終えることができましたことを、厚くお礼申し上げます。 また、８月２３日には、林幹雄衆議院議員を始め、地元選出国會議員、国土交通省、財務省、国土交通省関東地方整備局へ要望活動を行ってまいりました。 次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力の増進を図ることを目的に研修を実施しているところであります。 本年度も、新任職員研修をはじめ、各種の研修を計画しており、現在まで、１３６名が研修を受講しております。 次に、本年で２２回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内１５校より２９名の参加をいただき、７月３０日から４泊５日の行程で、シンガポールとマレーシアへ研修に行ってまいりました。 訪問校では、盛大な歓迎を受け、和やかな雰囲気の中、交歓会を通じ交流を深めることができました。 将来、地域を担っていく子供たちが、この貴重な体験を生かし、大きく育っていくことを期待しております。 次に、職員採用試験の受験状況について、ご報告いたします。本年は９月２２日に実施し、５団体、１４職種、４３６名となり、昨年度と比較し、１３名の増となりました。 次に、ごみ処理広域化推進事業についてであります。現在、ごみ処理施設の早期稼働を目指し、事務を進めているところであります。 まず、広域ごみ焼却施設につきましては環境担当課長会議や、東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会を開催し、より専門的な視点、或いは、地域住民としての視点のもと協議いただいた結果、３月１９日付けで委員会から答申をいただきました。焼却施設建設候補地においては野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会が設立され先進施設視察等を実施して、地域住民との情報共有と信頼関係の構築に努めて参りました。 今後は、いただいた答申を尊重し、３首長及び組合議会議員の皆様方と慎重に検討した上で、焼却施設の処理方式を決定したいと考えております。
--	---

議長 根本茂君	また、広域最終処分場につきましては、東総地区広域最終処分場候補地選定委員会を設置して、有識者や地域住民の皆様からご意見をいただきながら平成２５年度中に銚子市内の候補地選定に向けて審議いただいております。 これからも、皆様方よりご意見を頂戴しながら、進めてまいりたいと考えますので、宜しくご理解のほどお願いいたします。 以上、近況についての報告とさせていただきます。 今後も、３市と協調を図り、地域の活性化に向けた事業展開を目指していきたいと考えておりますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。 続いて、本会議に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。 本日、ご審議いただく議案は４件でございます。 議案第１号は、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。圏域内の振興整備を推進するため、広域行政機構として、効率的な財政運営に配慮した結果、歳入総額５千８０万８千８１８円に対し、歳出総額４千８４９万３千４４５円となり、差し引き２３１万５千３７３円の実質収支となったものでございます。 議案第２号は、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額３億４千１６０万５千１０８円に対し、歳出総額３億４千３９万５千５６８円となり、差し引き１２０万９千５４０円の実質収支となったものでございます。 議案第３号は、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。歳入総額５千５８４万９千４４円に対し、歳出総額５千２００万４千２８５円となり、差し引き３８４万４千７５９円の実質収支となったものでございます。 議案第４号は、東総地区広域市町村圏事務組合財政状況の公表に関する条例の制定についてであります。本条例は、地方自治法第２４３条の３ 第１項の規定により、財政状況の公表に関し、必要な事項を定めるものであります。 以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。 提案理由の説明は終わりました。続いて、議案第１号から議案第４号についての補足説明をさせます。 事務局長 青野康弘君
----------------	---

事務局長 青野康弘君	それでは、議案第１号、平成２４年度東総地区広域市圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第２号、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第３号、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての３件を一括してご説明いたします。 お手元にお配りしました、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書に基づきまして、説明させていただきます。 はじめに、一般会計でございます。 決算書の３ページをご覧ください。一般会計歳入歳出決算書の、歳入でございます。内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。 歳入合計は、予算現額５千３３万５千円、調定額、収入済額ともに５千８０万８千８１８円、不納欠損額、収入未済額はありませんでした。予算現額と収入済額の比較は、４７万３千８１８円でございます。 ４ページをご覧ください。歳出合計は、予算現額５千３３万５千円、支出済額４千８４９万３千４４５円、翌年度繰越額は０円、不用額及び予算現額と支出済額との比較ともに、１８４万１千５５５円でございます。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は、２３１万５千３７３円でございます。 続きまして７ページをご覧ください。決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。 始めに歳入でございます。 １款１項１目総務費負担金でございますが、予算現額、調定額、収入済額いずれも４千７３７万７千円でございます。内訳は、関係市３市からの負担金収入でございます。 ２款１項１目繰越金は、予算現額２９３万６千円、調定額、収入済額ともに３３９万４３８円でございます。これは、前年度からの繰越金収入でございます。 ３款１項１目雑入でございますが、予算現額２万２千円、調定額、収入済額ともに４万１千３８０円で、これは、交際費預金利子収入及び一部事務組合からの職員採用試験負担金及び地方公務員災害補償基金特別負担金分収入でございます。 歳入合計は、予算現額５千３３万５千円、調定額、収入済額ともに５千８０万８千８１８円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。 ８ページをご覧ください。 次に歳出でございます。
-------------------	---

	まず、1款1項1目議会費でございますが、予算現額32万7千円、支出済額26万5千674円で、不用額は、6万1千326円でございます。主な内容は、組合議員に対する報酬及び組合議会行政視察研修に係るバス借り上げ料等の経費等でございます。 次に、2款総務費でございますが、予算現額4千920万8千800円、支出済額4千822万7千771円、不用額98万1千29円でございます。主な内訳といたしましては、1目一般管理費、2節の給料は、予算現額2千186万7千円、支出済額2千182万860円で、事務局長及び総務課職員、計5人分の給料でございます。3節職員手当等は、予算現額1千150万9千928円、支出済額1千142万8千726円で、職員5人分の各種手当でございます。4節共済費は、予算現額、支出済額ともに1千27万1千72円で、千葉縣市町村職員共済組合負担金等でございます。 9ページをご覧ください。11節需用費ですが、予算現額193万8千800円、支出済額は、177万3千299円で、その主なものとしましては、事務用品等の消耗品費、37万4千801円及び庁舎の電気料等の光熱水費、51万2千257円でございます。また、修繕料は、61万310円で、その内容としましては、庁舎の冷暖房設備の点検修理費及び公用車車検整備のほか、庁舎1階空調機、屋上冷却塔循環ポンプ等の維持修繕にかかった経費でございます。13節委託料は、予算現額99万1千円、支出済額95万1千510円で、庁舎機械警備委託料52万2千900円及び組合ホームページの保守・更新委託料等でございます。14節使用料及び賃借料は、予算現額56万7千円、支出済額34万3千802円で、有料道路通行料及び複合機の借り上げ料等でございます。 次に10ページをご覧ください。19節負担金、補助及び交付金でございますが、予算現額57万4千円、支出済額50万4千600円で、主なものとしましては、市町村職員採用試験実施にかかる負担金44万2千924円でございます。 次に、2款1項2目企画費のうち、主な内訳としましては、11節需用費で、予算現額72万9千円、支出済額56万763円で、内容は、広報誌「ふるさと東総」の印刷製本費等でございます。 11ページをご覧ください。次に、2款2項1目監査委員費についてですが、予算現額4万3千円、支出済額3万1千500円でございます。これは、監査に要する経費で、監査委員の報酬でございます。 次に、3款1項1目予備費については、当初予算額100万円、予算現額79万9千200円で、11節需用費のうち
--	---

修繕料が不足したため、２０万８００円を支出いたしました。これは、庁舎１階空調機等が故障したため修繕が必要となりましたが、庁舎修繕料分として当初見込んでいた予算額を上回り修繕料が不足したため、充当したところでございます。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額５千３３万５千円、支出済額４千８４９万３千４４５円、不用額１８４万１千５５５円でございます。

次に１２ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、１の歳入総額から、２の歳出総額を差し引いた、３歳入歳出差引額は２３１万５千円で、４翌年度へ繰越すべき財源は０円、５実質収支額は２３１万５千円、６の実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は０円でございます。

１３ページをご覧ください。

財産に関する調書でございますが、公有財産は、庁舎で非木造建物が延面積８１０平方メートル、物品は、庁用自動車１台でございます。ともに決算年度中の増減はありませんでした。

続きまして、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。決算書の１７ページをご覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計決算書の歳入でございます。歳入合計は、予算現額３億４千１６７万９千円、調定額、収入済額ともに３億４千１６０万５千１０８円、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。予算現額と収入済額との比較は、マイナス７万３千８９２円でございます。

１８ページをご覧ください。

歳出でございます。歳出合計は、予算現額３億４千１６７万９千円、支出済額３億４千 ３９万５千５６８円、翌年度繰越額は０円、不用額及び予算現額と支出済額との比較ともに、１２８万３千４３２円でございます。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は、１２０万９千５４０円でございます。

続きまして、２１ページをご覧ください。

決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。

始めに歳入でございます。１款１項１目利子及び配当金は、予算現額２６０万８千円、調定額、収入済額ともに２６１万１千５４円でございます。これは、ふるさと市町村圏基金運用による利子収入でございます。

２款１項１目ふるさと市町村圏基金繰入金は、予算現額、調定額、収入済額ともに３億３千５３４万４千円でございます。これは、ふるさと市町村圏基金に係る関係市出資金の償還に充てるため、基金から繰入れ、ふるさと特別会計におい

	て収入処理したものでございます。 3款1項1目繰越金は、予算現額212万7千円、調定額、収入済額ともに219万4千354円でございます。これは、前年度からの繰越金でございます。4款諸収入、1項1目雑入は、予算現額160万円、調定額、収入済額は145万5千700円で、その主なものとしましては、中学生海外派遣研修参加負担金29名分でございます。 歳入合計は、予算現額3億4千167万9千円、調定額、収入済額ともに3億4千160万5千108円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。 次に22ページをご覧ください。 歳出でございます。歳出について、主なものをご説明いたします。 まず、1款総務費でございますが、予算現額3億4千147万9千円、支出済額3億4千39万5千568円で、不用額は、108万3千432円でございます。その主な内訳で、1目一般管理費は、23節の償還金、利子及び割引料で、予算現額、支出済額ともに3億3千127万円で、ふるさと市町村圏基金に係る関係市出資金の償還でございます。 2目ふるさと振興費のうち、9節旅費は、予算現額654万4千円、支出済額579万932円で、主に中学生海外派遣研修に係る特別旅費でございます。13節委託料は、予算現額、支出済額ともに163万960円で、職員共同研修委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金は、予算現額、支出済額ともに103万3千円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。 23ページをご覧ください。 2款予備費については、当初予算額20万円で、充当はありませんでした。 以上、歳出合計は、予算現額3億4千167万9千円、支出済額3億4千39万5千568円、不用額128万3千432円でございます。 24ページをご覧ください。 実質収支に関する調書でございますが、1の歳入総額から2の歳出総額を差し引いた3歳入歳出差引額は、121万円で、4翌年度へ繰越すべき財源は0円、5実質収支額は121万円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。 続いて、財産に関する調書でございます。基金といたしまして、ふるさと市町村圏基金の基金額は8千866万8千円でございます。内訳としまして、国債の決算年度中増減高マイナス4億円は、平成24年6月20日に4億円の国債が満期償還となったためでございます。なお国債が満期償還とな
--	--

	った時点で、関係市出資金分を関係市への償還に充てることを目的として、ふるさと特別会計へ繰入れるために取り崩し、その差し引き残額が、現金の決算年度中増減高で6千465万6千円の増となっております。 次に一般廃棄物処理事業特別会計でございます。 決算書の27ページをご覧ください。 一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。歳入合計は、予算現額5千582万7千円で、調定額及び収入済額はともに5千584万9千44円、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。予算現額と収入済額との比較は、2万2千44円のプラスでございます。 次に28ページをご覧ください。 歳出でございます。歳出合計は、予算現額5千582万7千円で、支出済額5千200万4千285円、翌年度繰越額は0円、不用額、予算現額と支出済額との比較ともに、382万2千715円でございます。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は、384万4千759円でございます。 続きまして、31ページをご覧ください。 決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。 始めに歳入でございます。1款1項1目衛生費負担金でございますが、予算現額は5千185万円、調定額及び収入済額は、ともに5千185万円でございます。これは、関係市からの負担金収入でございます。 2款1項1目繰越金でございますが、予算現額397万6千円で、調定額、収入済額ともに397万5千604円でございます。これは、前年度からの繰越金収入でございます。 3款1項1目雑入は、予算現額1千円、調定額、収入済額ともに2万3千440円でございます。これは、開示文書交付費収入、労働保険料還付金及び地方公務員災害補償基金特別負担金分収入でございます。 以上、歳入合計は、予算現額5千582万7千円、調定額及び収入済額ともに5千584万9千44円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。 32ページをご覧ください。 歳出でございますが、主なものについてご説明いたします。1款衛生費でございますが、予算現額5千519万6千円、支出済額5千200万4千285円、不用額319万1千715円でございます。その主な内訳で、1目清掃総務費は、2節給料で、予算現額2千93万4千465円、支出済額2千93万4千465円で、課長以下施設整備課職員5人分の給料でございます。3節職員手当等は、予算現額1千411万2千840円、支出済額1千306万8千760円
--	---

	で、職員５人分の各種手当でございます。４節共済費は、予算現額９７６万６千６９５円、支出済額９７６万６千６９５円で、千葉縣市町村職員共済組合負担金等でございます。１８節備品購入費は、予算現額２８万８千７５０円、支出済額２８万８千７５０円で、ノートパソコン２台の買い替えと、外付けハードディスクの購入費用でございます。 ３３ページをご覧ください。 １９節負担金、補助及び交付金は、予算現額２３万７千円、支出済額２２万５千４７６円で、施設整備課事務室として使用するための銚子市庁舎管理費負担金等でございます。２目施設建設費の主なものとして、１節報酬は、予算現額６５万８千円、支出済額６１万６千円で、これは東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会委員８人及び東総地区広域最終処分場候補地選定委員会委員１１人への報酬でございます。８節報償費は、予算現額２万９千円、支出済額２万７千９３６円で、これは事務局の事前視察４回、先進施設視察４回と小学生社会科見学会１回、計９回実施した際の手土産代でございます。９節旅費は、予算現額２４万８千円、支出済額１２万２千３５８円で、これは、先ほど申し上げた各委員会委員への費用弁償でございます。１１節需用費は、予算現額６６万７千円、支出済額３４万６千２円、その主なものとしましては、事務用品等の消耗品費と公用車の燃料費でございます。また、食糧費を１３万５千７０６円支出していますが、これは、先進施設視察を実施した際の参加者の飲食代及び、地元１６町内会住民や農家組合役員との説明会・意見交換会や野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会などを２３回実施した際の飲み物代等でございます。１２節役務費は、予算現額８万１千円、支出済額７万８千４８円で、その主なものは、切手代及び先進施設見学会参加に係る傷害保険料でございます。１３節委託料は、予算現額４３万４千８円、支出済額４０万９千５百円で、これは、一般廃棄物ごみ処理基本計画・循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託料でございます。内容は、一般廃棄物ごみ処理基本計画及び、ごみ処理施設整備基本構想の策定支援のほか、東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会及び、焼却施設建設に関する地元町内会住民を対象とした住民説明会の際などで、専門的な助言や専門的な事項に対応するための民間コンサルタントによる支援を受けたところでございます。１４節使用料及び賃借料は、予算現額８４万２千円、支出済額４９万３千５４４円で、先進施設視察等でのバス借上料３回分で２６万３千２４円及び有料道路通行料等８万９千４００円、公用車賃貸借料１４万１千１２０円などでございます。１９節負担金、補助及び交付金は、予算現額２１万８千５百円、支出済額１８万２千４百９５３円は、野尻町地区広域ごみ焼却施設地
--	---

	元町内会への補助金でございます。 次に３４ページをご覧ください。 ２款１項１目予備費については、予算現額６３万１千円で、充当はありませんでした。 以上、歳出合計は、予算現額５千５８２万７千円、支出済額５千２００万４千２８５円、不用額３８２万２千７１５円でございます。 ３５ページをご覧ください。 実質収支に関する調書でございますが、１の歳入総額から２歳出総額を差し引いた、３歳入歳出差引額は、３８４万５千円で、４翌年度へ繰越すべき財源は０円、５実質収支額３８４万５千円、６実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は０円でございます。 続きまして、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合決算に係る主要な施策の成果について、ご説明いたします。 １ページをご覧ください。 一般会計の職員採用試験合同実施事業で、決算額は、６０万５千３６８円でございます。これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員採用試験を合同で実施したものです。受験者数は４２３名で、職種は、一般行政職、技術職、管理栄養士等で、試験問題の作成等の経費の節減、採用予定者の資質の均一化を図ったものです。 次に、２ページをご覧ください。 東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の職員共同研修事業で、決算額は、１９９万５千７８円でございます。これは、圏域内の市及び一部事務組合の職員が公務員として執務等に必要な基礎的知識を習得し、指導力及び勤務能率の増進を図ったもので、新任職員研修等の８課程で、修了者数は２５０名でした。 ３ページをご覧ください。 東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の中学生海外派遣研修事業で、決算額は、６０９万７千４９０円でございます。これは、諸外国の自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、現地中学生との交歓会を行い国際理解教育の推進を図ったもので、圏域内１５校の中学２年生２９名がシンガポール・マレーシアへの派遣研修に参加しました。 ４ページをご覧ください。 東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の銚子連絡道路整備促進事業で、決算額は、１０３万３千円でございます。これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金であり、当組合が事務局として活動しております。この期成同盟会は、銚子連絡道路の整備促進を目的としており、活動といたしましては、平成２４年５月２２日に八日市場ドームを会場に、銚子連絡道路整備促進地区大会を
--	--

	開催し、平成２５年３月２６日に国等関係機関への要望活動を実施いたしました。 ５ページをご覧ください。 一般廃棄物処理事業特別会計のごみ処理広域化推進事業で、決算額は、７５９万６千６４１円でございます。これは、東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会を設置して、広域ごみ焼却施設にかかる処理方式の選定及び、一般廃棄物処理基本計画・ごみ焼却施設整備基本構想の見直しなどについて諮問し、先進施設視察を含めて１０回の委員会を開催しました。その審議結果については、平成２５年３月１９日付で同委員会から答申があったものです。 また、広域ごみ焼却施設建設計画地である１６町内会の会長及び副会長で構成する、野尻地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会を設置して、会議や先進施設見学会などを実施して、地元住民との連絡調整を図りました。 さらに、鉾子市内に広域最終処分場の候補地を選定することを目的とした、東総地区広域最終処分場候補地選定委員会を設置して、候補地の選定について審議を進めております。 以上で、議案第１号から議案第３号までの補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。
議長 根本茂君	議案第１号から議案第３号までの補足説明は終わりました。ここで監査委員を代表して、荻谷進一監査委員から、決算審査意見について報告をお願いします。 荻谷監査委員
８番 荻谷進一君	平成２５年７月１８日、東総地区広域市町村圏事務組合議室において、代表監査委員神原房雄氏と、私、荻谷により、事務局立会いのもと、地方自治法第２９２条の規定により準用する、同法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びに、ふるさと市町村圏基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。 また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し適正な執行がなされておりました。 基金については、その設置目的にそって適正かつ効率的に運用されているものと認めました。 東総地区広域市町村圏事務組合 監査委員 荻谷進一
議長 根本茂君	監査委員の報告は終わりました。 続きまして、議案第４号の補足説明を求めます。

事務局長 青野康弘君	事務局長 青野康弘君 議案第４号 東総地区広域市町村圏事務組合財政状況の公表に関する条例の制定について、ご説明いたします。 これは、地方自治法第２４３条の３第１項の規定により、条例で定めることとされております財政状況の公表に関し必要な事項を定めようとするものでございます。 内容は、毎年６月と１２月の２回、組合の収入及び支出の状況等を、関係市の掲示場への掲示及び組合ホームページにて公表しようとするものです。 施行は公布の日からでございます。 本文の朗読は省略させていただきます。 議案第４号の補足説明は以上です。 よろしくご審議をお願いいたします。
議長 根本茂君	議案第４号の補足説明は終わりました。 これより、議案第１号から議案第４号を一括議題とし、質疑に入ります。 質疑を行う前に予め申し添えます。質疑は一括質疑方式で、１人３回までとなっております。又、質疑については、議案の範囲とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。 質疑ありませんか。
議長 根本茂君	７番 椎名嘉寛君
７番 椎名嘉寛君	一般会計で何点かお伺いしたいと思います。まず、７ページの歳入のところで、各関係の負担金、銚子市、旭市、匝瑳市ということで、負担金については、均等割が３０％、人口割が７０％というように伺っておりますが、人口割ですけど、いつの時点の人口なのか、一点お伺いします。それから、施策の成果のところで、これも一般会計ですが、職員の採用試験を合同で行っております。受験者数が４２３名ということで、職種ごとに出ている訳ですが、職種ごとの受験者数を把握していれば、お知らせいただきたい。それから、もう一点、決算書の９ページ一番上の備考のところで、職員採用試験の作文採点者謝礼ということですが、この作文の採点者というのは、どういう方が採点されているのか、或いは、また、複数で行っているのかお伺いしたいと思います。それから、もう一点は、試験の問題が漏れるということが、よく言われる訳ですけど、その試験問題の漏えい対策はどのように行っているのか。以上、お伺いします。 ７番 椎名嘉寛君の質問に対し、答弁を求めます。
議長 根本茂君	

事務局長 青野康弘君	事務局長 青野康弘君 まず、負担金の割合ということで、均等割が３０％、人口割が７０％ということでございます。人口割につきましては平成２２年の国勢調査の数を採用しております。続きまして、職員採用試験の職種別の受験者数ですが、手元でございますのが、団体ごと、職種ごとで、職種だけの合計はないのですが、平成２４年度の受験者数ですが、銚子市の一般行政職上級が９１名、一般行政職初級が１６名、一般行政職初級の身障者対象が１名、技術職初級の土木が２名、技術職上級の建築が２名、保育士職が３６名、消防職上級が９名、消防職初級が３名、銚子市は以上で、合計が１６０名となっております。 次に、旭市です。一般行政職上級が７１名、一般行政職初級が１８名、技術職上級の建築が２名、技術職初級の土木が４名、保育士職が３３名、消防職初級が１３名、病院職上級が１３名、病院職初級が７名、旭市は以上で、合計が１６１名となっております。 次に、匝瑳市です。一般行政職上級が４５名、一般行政職初級の身障者対象が１名、技術職上級の土木が４名、技術職上級の建築が２名、管理栄養士職が１０名、保育士職が８名、幼稚園教諭が５名、歯科衛生士職が５名、匝瑳市は以上で、合計が８０名となっております。 一部事務組合では、匝瑳市横芝光町消防組合は、消防職初級が１８名、消防職初級の救急救命士が１名、計１９名でございます。次に、東総広域水道企業団で、技術職上級の土木が１名でございます。次に、八匠水道企業団で技術職上級の土木が２名でございます。受験者数につきましては以上でございます。 次に、採用試験に係る作文の採点者につきましては、千葉県教育庁北総教育事務所の指導主事に依頼しております。人数は５名の方に、それぞれ作文を全てみていただいて、平均点を採っております。試験問題につきましては、千葉縣市町村事務組合におきまして、作成されたものを事務局職員が前日に受領に行きまして、組合の金庫に厳重に保管し、試験日当日に会場へ持ち込んでおります。以上でございます。
議長 根本茂君	７番 椎名嘉寛君
７番 椎名嘉寛君	詳細に説明してもらいまして、どうもありがとうございました。試験問題の漏えいにつきましては、金庫で保管されているということで安心する訳ですけど、よく、新聞でも、マスコミでも、大学の試験とか、いろいろ事前に漏れてしまうということがありますので、是非、その点につきましては、

	厳重なる保管をして受験者に公平な試験が出来るよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。
議長 根本茂君	ほかに質疑ありませんか。
9 番 川口健男君	9 番 川口健男君 それでは、9 ページ修繕料 6 1 0 , 3 1 0 円、空調等の修繕料と説明があった訳ですが、それと同時に 1 1 ページ予備費の 2 0 0 , 8 0 0 円が支出されたということですが、そちらについての詳細をお聞かせ下さい。何馬力の空調機を入れ替えたのか、どうかを含めて詳細の説明をお願いします。それから、2 点目は、3 3 ページの最後のところになりますが、野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金でございます。この町内会の補助金が何に対して支出されたのか、詳細な説明をお願いしたいと思います。以上 2 点、お願いします。
議長 根本茂君	9 番 川口健男君の質問に対し、答弁を求めます。
事務局長 青野康弘君	事務局長 青野康弘君 修繕料の内訳と予備費の関係ですが、予備費の 2 0 0 , 8 0 0 円を修繕料へ充当しております。修繕費の内容ですが、手元に馬力までの資料はありませんが、2 4 年度は急遽、修繕という形で故障がいろいろ発生しております。通常の維持修繕作業を含めた冷暖房の切替え点検等が、8 0 , 8 5 0 円、屋上冷却塔の配線修繕が、1 9 , 9 5 0 円、屋上冷却塔の循環ポンプが故障しまして、1 8 9 , 0 0 0 円、それと一階の空調機自体の修繕で、2 7 3 , 0 0 0 円で、6 1 0 , 3 1 0 円のうち公用車の車検整備代として、4 7 , 5 1 0 円が含まれております。 野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金でございますが、これは、広域ごみ焼却施設建設計画に係る協定書を締結した町内会で構成されます、野尻地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会に加入している、町内会それぞれに対しての補助金でございます。補助金の内容といたしましては、会場の設営費とか冷暖房費、或いは、広報・ちらし等を役員さんに配布していただく経費といたしまして、交付基準を銚子市の町内会嘱託報酬を準用しております。基本額 2 4 , 5 0 0 円にプラスして世帯割 4 3 0 円、正副会長 2 名分としてそれぞれの町内会に割り当てて交付しております。
議長 根本茂君	9 番 川口健男君
9 番 川口健男君	まず、修繕費の方ですが、空調の修理代ですね。この空調は水冷式ですか、何馬力ですか、何年使っているのですか、

	設置後何年になるのですか。それと、新たな空調について小規模な施設では、水冷から空冷に変えることにより、維持管理等が安くなります。これは、時代の流れになっていると思うが、その試算はされたのでしょうか。 それから、もう一点、野尻町については、よく理解できないですけど、もう一度、解るようにご説明ください。
議長 根本茂君	9 番 川口健男君の再質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	まず、空調機ですが、整備資料は手元にはございませんが、この事務所自体は昭和 46 年に建設されたものでして、その後、維持管理を続けているということですが、空冷式との検討・比較は今のところしておりません。 地元町内会の補助金ということですが、こちらから会場の設営のお願い、また、配布に対する経費だとか、町内会の施設を使用させていただき、光熱水費等の負担に対して補助を充てているものです。
議長 根本茂君	9 番 川口健男君
9 番 川口健男君	まず、空調の方ですが、かなり年数が経っているということで、そうであれば、一般的には、そのまま修理して使った方がいいのか、新たな機器を導入した方がいいのか、新たな機器を導入するのであれば、どの方法がいいのか、その費用対効果を当然検討してしかるべきと思うのですが、それをしていないということですね。それをしていないということであれば、今後、きちっと行って下さい。 それから、野尻町の補助金については、掴み金のような気がしてならないのですよ。ですから、明文化された規定があるのなら、後日で結構ですが提出していただきたい。
議長 根本茂君	9 番 川口健男君の再々質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	空調に関しては、水冷式か空冷式との検討はしておりますが、この施設自体の空調が部屋ごとに切替えが出来るものでありません。その切替えに対して、そういったものを個別につけた方が安いじゃないかという検討はしております。 補助金についての交付要綱については、ございますので、お手元にお届けするようにいたします。
議長 根本茂君	ほかに質疑ありませんか。 2 番 宮内和宏君

2 番 宮内和宏君	一つだけお伺いします。主要な施策の成果の中で、3 ページ中学生海外派遣研修事業、これについて、2、3 お伺いしたいと思いますが、これまで実施してきて、行き先とかをお知らせいただきたい。構成市である、銚子、旭、匝瑳で何校ずつか、平成24年度は36名と書いてあるけれど、それぞれの市の学校数、それと人数、それと個人負担があると思いますが、正確な数字をお知らせいただきたいと思います。それと、研修内容のところで、事前研修、本研修、事後研修があります。この事後研修のカッコ内、解団式、帰国報告、反省会等、等というのは何を表わしているか、いろいろあるのでしょうか。帰国報告は、勿論されているからこのように記載されているのでありますけど、例えば、冊子の作成とか、そういうもので広く知らせる、読んでいただくということは、されたのかどうか。それと、されていないのであれば、今後の考え方も同時にお伺いしたい。
議長 根本茂君	2 番 宮内和宏君の質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	まず、校数ですが広域内15校から各1校あたり2名ずつ参加していただいております。銚子市が7校でございます。昨年度合併したということで、8校から1校減って7校になっております。旭市が5校、匝瑳市が3校でございます。負担金でございますが、1人当たり5万円で、これは、毎年度検討しながら昨年度は5万円でした。事後研修でございますが、研修に参加した中学生が、帰国報告にあたる作文を、父兄が集まった場で発表しております。それに合わせまして作文集、研修に参加していただいた先生方の報告内容をまとめた文集と、映像化したものをDVDに取りまとめて、各参加校にお配りしております。学校におきましては、参加された生徒、先生が中心となり、参加者以外の方にも研修成果を広めていただくということで、文化祭等で活用していると聞いております。
議長 根本茂君	2 番 宮内和宏君
2 番 宮内和宏君	ありがとうございます。個人負担が5万円ということでありますが、これが安いのか高いのか、いろいろ議論のあるところですが、これまで5万円という額に対して、いろいろご意見があったと思いますが、どういうものがありましたでしょうか。
議長 根本茂君	2 番 宮内和宏君の再質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君

事務局長 青野康弘君	過去には、5万円ではなく、6万円であるとか、7万円という年代もあり、その都度、燃料費であるとか、そういうものを勘案して検討した結果、予算或いは、毎年の負担金を決めさせていただいております。
議長 根本茂君	ほかに質疑ありませんか。 8 番 荻谷進一君
8 番 荻谷進一君	先程、椎名議員から出ました市の分担金のことで、局長からのご説明ですと、22年度の国調を基にということで話が止まったと思います。22年度の国調を基に23年度、24年度の分担金を決めたという解釈でいいのか。2点目は、分担金の件ですけど、国全体であれば国調ということは解釈できますけど、3市で行っていることですから、毎年、何年度末の人口を基にというように変えて、今後、当議会でも。市長答弁の中に今後見直しを考えていきたいと、本市の場合はありました。そういう意味を含めると、人口減少も激しく変っている各市の状況ですので、そういう見直しは、随時行ってもいいのではないかと思います。管理者を踏まえて、その辺の考えを、拝聴できればと思います。
議長 根本茂君	8 番 荻谷進一君の質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	まず、算定の基準のところですが、直近の平成22年の国調の数字を使って、現在はその割合を算出しております。今後の見直しについては、監査の時にもいろいろご意見いただいているところでございますので、調査、研究をさせていただきたいと考えております。
議長 根本茂君	8 番 荻谷進一君
8 番 荻谷進一君	平成22年ということで了解しましたが、調査、研究ということと、監査で申し上げたこともあると思いますが、そんな悠長なことは言っていられないと思います。変えるには、そんなに時間の掛かることでありませんから、基準精査を管理者、副管理者と事務局で決めていただければいいことですから、その辺は失礼な言い方ですけど、お任せしますので随時行ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。
議長 根本茂君	8 番 荻谷進一君の再質問に対し、答弁を求めます。 管理者 明智忠直君
管理者 明智忠直君	私から、お答えさせていただきます。

	確かに今、人口動態が非常に激しい時代でありますので、そういった部分では、きちっと同じレベルの中で、数字を出してどうやっていけるのか研究をしていながら、せめて2年に1度、3年に1度位の見直しをしていきたいと思っていますので、副管理者共々、検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。
議長 根本茂君	8 番 荻谷進一君
8 番 荻谷進一君	ある程度、明確な答えをいただいたと思います。前向きな姿勢で取組んでいてもらいたいと思います。また、これはですね、今検討されております広域ごみ処理の施設並びに負担金に大きな関係を及ぼすこともございます。そういう面もありまして、私どもでは見直しが必要だと、ご提案しているわけでございますので、ここにいらっしゃる各議員、また、3首長をはじめ管理者もご理解するところであると思いますので。回答は結構でございます。前向きな取組と理解させていただきますので、よろしくお願いします。
議長 根本茂君	ほかに質疑ありませんか。
議長 根本茂君	質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終結いたします。 日程第7、議案に対する討論、採決を行います。 お諮りいたします。 この際、議案第1号から議案第4号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声多数あり)
議長 根本茂君	ご異議なしと認め、採決いたします。 議案第1号 平成24年度東総地区広域市町村圏事務組一般会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長 根本茂君	挙手、全員であります。 よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第2号 平成24年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

議長 根本茂君	(挙手全員) 挙手、全員であります。 よって、議案第２号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第３号 平成２４年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。
議長 根本茂君	(挙手全員) 挙手、全員であります。 よって、議案第３号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第４号 東総地区広域市町村圏事務組合財政状況の公表に関する条例の制定について原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。
議長 根本茂君	(挙手全員) 挙手、全員であります。 よって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。 暫時休憩します。 (午後３時２２分 休 憩) (午後３時２６分 再 開)
議長 根本茂君	休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。 本日、管理者から追加議案として、議案第５号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 以上１件の送付があり、これを受理しました。 よって、この際、追加議案１件について本日の日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長 根本茂君	ご異議なしと認めます。 よって、追加議案１件について、本日の日程に追加し議題とすることに決しました。 追加議案の配付漏れはありませんか。

議長 根本茂君	(「なし」の声多数あり) 配付漏れなしと認めます。 議案第５号を上程し議題とします。 職員により、議案の朗読をいたします。 (書記高木松夫君、議案朗読)
議長 根本茂君	議案の朗読は終わりました。 管理者から、議案第５号について、提案理由の説明を求めます。 管理者 明智忠直君
管理者 明智忠直君	追加議案の提案理由を申し上げます。 議案第５号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。 本案は、組合職員のうち銚子市から派遣されている職員について、派遣元の銚子市が平成２５年１０月から平成２６年３月までの６カ月間、給与減額をすることになったことに伴い、同様の措置をする一部改正であります。 以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。
議長 根本茂君	提案理由の説明は終わりました。 続いて、議案第５号についての、補足説明をさせます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	議案第５号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。 これは、組合職員のうち、銚子市から派遣されている職員について、銚子市職員の給与の臨時特例に関する条例の規定を準用することとするもので、お手元にお配りしました、資料 職員給与の臨時特例の改正について のとおり、平成２５年１０月１日から平成２６年３月３１日までの６か月間、給料については、７級以上の職員は９％、６級は８％、５級は７％、４級は６％、３級以下は４．５％を給料月額から減額し、管理職手当については、一律１０％の減額をすることとするものです。なお、期末・勤勉手当については、減額はしないこととしますが、時間外手当等については、減額後の給料月額を基礎として算定するものとするよう定めようと

	するものでございます。 施行は平成２５年１０月１日からでございます。 本文の朗読は省略させていただきます。 議案第５号の補足説明は以上です。 よろしくご審議をお願いいたします。
議長 根本茂君	議案第５号の補足説明は終わりました。 これより、議案第５号を議題とし、質疑に入ります。 質疑ありませんか。 ９番 川口健男君
９番 川口健男君	条例の主旨は、前回の匝瑳市の事例でよくわかっております。その時に気が付かなかったのですが、今回の条例についてはですね、給与減額の主旨からいった場合、複数の市から派遣されていて、団体においての給与は派遣先によって格差が生じてします。本来の主旨からすれば、減額分は派遣先に帰属するべきものじゃないかと思う訳です。例えば、匝瑳市から派遣されている職員の給与が、この期間によって１０万円減額されたのであれば、この条例に明記されておりますから、その１０万円は匝瑳市に戻す。銚子市からの職員に対する減額分が発生したのであれば、その分は銚子市に戻すことが筋だと思いますが、ご見解をお伺いさせていただきたいと思います。
議長 根本茂君	９番 川口健男君の質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	当組合の事業費につきましては、各市からの負担金で財源をいただいております。つきましては、職員給与当たり幾らというような負担金の構成ではないので、職員給与の減額に対して、減額された金額をそのまま各市の負担金から引くということは、制度的に考えておりません。
議長 根本茂君	９番 川口健男君
９番 川口健男君	答弁に対しては、そうかなと考える訳ですけど、果たして、全ての派遣元が同じ条件であれば結構。ただ、それはその自治体の考え方、立場によって違っている。なぜ、これが発生したかは、私が説明するまでもなく、皆さん十分ご存知で、そのなかで、各自治体は苦慮のうえそのように決定した。それを踏まえた場合、不用額をそのまま残して置くというものを、お返しすることが筋だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長 根本茂君	9 番 川口健男君の再質問に対し、答弁を求めます。 事務局長 青野康弘君
事務局長 青野康弘君	県内の広域組合の中におきましても、それぞれ各市と個別に給与の協定を結んでいるところもございますし、組合独自の給与条例をもっているところもございます。給与減額に関する各市の措置につきましては、各市の担当課長を含めて検討させていただいた結果として、今回の措置を取らせておりますが、今後、ご指摘のあった内容については、検討するべきだということで認識はもっておりますので、調査、研究をしていきたいと思っております。
議長 根本茂君	9 番 川口健男君
9 番 川口健男君	答弁のことはわかりましたので、わかるけれども何点か理解できない点が。今後、このようなことがないとも限りらない。今回はどうするか、今後、このような例がでたらどうするかを含めて、十分に検討、研究をしていただきたいとお願いして、質問を終わります。
議長 根本茂君	ほかに質疑ありませんか。
議長 根本茂君	質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終結いたします。 議案第 5 号に対する討論、採決を行います。 お諮りいたします。 議案第 5 号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。
議長 根本茂君	(「異議なし」の声多数あり) ご異議なしと認め、採決いたします。 議案第 5 号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。 (挙手多数)
議長 根本茂君	挙手、多数であります。 よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決されました。 本日の議事日程は、すべて議了いたしました。 これにて、平成 25 年 9 月東総地区広域市町村圏事務組合

	議会定例会を、閉会いたします。 御苦労さまでございました。
--	--

午後 3 時 4 0 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会

議 長 根 本 茂

議 員 向 後 悦 世

議 員 太 田 將 範